

第11回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年11月18日（月）午後1時0分
- 2 閉会日時 令和元年11月18日（月）午後2時6分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君 赤坂支所長兼
市民生活課長 土井 常男君
熊山支所長兼 矢部 恭英君 吉井支所長兼
市民生活課長 是松 誠君
市民課長兼 稲生真由美君 市民生活課長
協働推進課長 環境 課 長 大窄 暢毅君
社会福祉課長 原田 光治君 子育て支援課長 馬場 弘祥君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・ 令和元年12月議会定例会提出予定議案について
・ その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（光成良充君） それでは、ただいまより第11回厚生常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、こんにちは。

本日は、午前中は山手のエスク岡山のほうへの御視察をいただきました。そして、午後からは、この本日の第11回の厚生常任委員会の会議のほうをお願いをいたしました。どうもありがとうございます。

本日、協議の案件でございますけれども、案件といたしましては、令和元年度事業の進捗状況と、それから間もなく開会の12月定例市議会に上程を予定させていただいている議案の案件についての説明をさせていただきたいと思います。そのほかの案件もございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げて、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

委員長、済いません。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○市長（友實武則君） 済いません。申しおくれましたが、もう1点追加でお願いいたします。

本日の委員会でございますけれども、私、他の公務で外せないものがありまして、2時ごろに退席とさせていただきますので、御容赦をいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

ただいま市長が申されました、14時過ぎから公務により退席されるということで事前に聞いておりますので、それを申し添えておきたいと思います。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたしますが、部ごとに進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、市民生活部といたしましては、事業の進捗状況について、協働推進課、それから環境課から御説明をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 協働推進課から1件、御報告させていただきます。

す。

市民生活部資料の1ページ、2ページ、または別紙でお配りしておりますチラシのほうをごらんください。

市民の方を対象としました協働のまちづくり研修の開催についての御案内でございます。

12月15日日曜日に赤坂健康管理センター多目的ホールで開催いたします。午前10時からの予定で、講師に岡山大学地域総合研究センターの山田一隆准教授をお迎えし、「市民活動の課題解決セミナー」と題しまして、座学とワークショップを開催する予定でございます。30人程度募集することにしております。研修の中身につきましては、ファーストステップセミナーとしまして、これから市民活動をやってみたい方にどんなことを考えて準備していくかとか、現在されている方から活動する上で困っていることなどの解決の一助になるようなものと考えております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、引き続き環境課から御説明をいたします。

続きまして、市民生活部資料の1ページ中段のほうからお願いします。

山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センター解体撤去工事についてでございます。

年度末完工に向けまして工事を進めておりますが、今回も各地区、中島、桜が丘西、多賀、それぞれの区長、町内会長さんを通じまして、工事の進捗状況及び11月及び12月の作業のスケジュールをお伝えしました。

②の事業スケジュールですが、年度の全体的な予定の中で、現在は表の11月、大体このあたりの段階でございます。主に、桜が丘につきましては、焼却設備などプラント機器の解体撤去がおおむね完了しまして、煙突の設備、それから浸出水処理施設の解体を進めていっております。赤坂につきましては、足場の組みかえが完了しまして、順次上屋の解体を施工中というところでございます。なお、工事の進捗率は、10月末におきまして桜が丘が約50%、赤坂が約60%という状況でございます。

また、参考といたしまして、今回も地区へのお知らせ文書、こちらの写しを3ページから6ページにそれぞれ添付させていただいておりますが、4ページのところをお願いいたします。

特に、このたび桜が丘におきまして、上屋の解体作業に伴い、大型の重機を搬入するという事で、25日から26日にかけての夜間、運搬車両走行のお知らせをしております。これにつきましては、重ねて通行する道路の沿線のお宅に訪問しまして、別途チラシによるお知らせも行ったところでございます。

赤坂につきましては6ページをお願いします。

焼却設備等の除染工事に係るダイオキシン類の測定結果、こちらをお示ししております。いずれも基準値を大きく下回り、問題ないということをお報告させていただいております。

こちら、以上、資料として添付しておりますので、また御確認いただければと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） では、市民生活部のほうからの説明が終わりました。

皆さん、何か御質問はございますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、保健福祉部のほうに入らせていただきたいと思っております。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部につきまして、事業の進捗につきまして子育て支援課のほうから報告させていただきます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課から、赤坂地域公立保育園解体工事入札結果について報告します。

資料の1ページをごらんください。

まず、旧赤磐市立石相保育園、こちらのほうですけれども、契約方法は一般競争入札、入札日時は令和元年11月11日月曜日、入札業者は12者でした。予定価格は1,748万円、決定金額は1,223万6,000円、税抜きです。落札者は赤磐市町苅田438-2、株式会社上道建設です。履行期限は契約の日から令和2年2月29日までとしております。

次に、旧赤磐市立軽部保育園、こちらも契約方法は一般競争入札、入札日時は令和元年11月11日月曜日、入札業者は12者でした。予定価格は1,203万円、決定金額は842万1,000円、税抜きです。落札者は赤磐市日古木590番地、株式会社東本建設です。履行期限は契約の日から令和2年2月29日までとしております。

各地区への工事説明会は、石相保育園のある町苅田地区で11月30日土曜日、それから軽部保育園のある今井地区で12月7日土曜日で開催を予定しております。

なお、笹岡保育園の解体につきましては、昭和54年に国庫補助金、県補助金を受けて取得した保育施設のため、国、県に財産処分の報告手続を行った経緯があり、入札については来月実施予定です。

以上、報告を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

以上ですね、保健福祉部は。

保健福祉部のほうの説明が終わりました。

皆さんのほうから御質問はございますでしょうか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この解体工事の石相と軽部で、入札の金額が大分これ差があるというのは、面積なんですかね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 福木委員のおっしゃるように、石相保育園と軽部保育園の金額の差ですけれども、おおむね建物敷地等の面積によります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 入札業者がこれ両方とも同じ業者が12業者ということだと思うんですが、地元業者が全部12業者ですか。それとも、地元外の業者も入ってるんでしょうか。ちょっと地元と外の様子を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 石相保育園、それから軽部保育園とも入札業者は12者ですけれども、どちらも市内業者に限って一般競争入札を行っております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 地元で12業者もあったっていうのは、ちょっとびっくりしたんですけど、このクラスの事業だと12業者はあるということなんですね。もうちょっと実際、赤磐市にはもうちょっとあるんですか。どのぐらい今、赤磐市には業者数があるのか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 今回の入札につきましては、業者のランクがCからAの14者で入札を入れる条件として行ったということを管財課のほうから聞いております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ありませんね、はい。

それでは、その他のほうに入らせていただきます。

まず、令和元年12月議会定例会提出予定議案について執行部から御説明をお願いいたします。これも同じように、部ごとをお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、予定議案につきましては、市民課と環境課からそれぞれ担当課長より御説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民課より令和元年度12月議会定例会提出予定議案について説明します。

(1) 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費の後期高齢者医療療養給付費負担金について、平成30年度の額が精算により確定しましたので、1,750万9,000円増額するものでございます。

次に、(2) 令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入の①3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目国保制度関係業務事業費補助金について、外国人の診療報酬明細を抽出し報告することになっているため、システムを改修する必要があります。システム改修に39万6,000円かかる経費を全額国庫補助金で充当するものでございます。

同じく歳入②の5目社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、現在国民健康保険は世帯で同一番号を使用しておりますが、今後予定されておりますオンライン資格確認に向けて世帯番号に枝番をつけ、個人単位で管理するためのシステムを改修する必要があります。システム改修に161万9,000円かかる経費を全額国庫補助金で充当するものでございます。

歳出の①1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の電算共同処理業務委託料につつま

しては、歳入で説明しましたシステム改修2件を合わせたもので、201万5,000円増額します。

歳出の②9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金の過誤納還付金につきましては、今後不足が見込まれるため、30万円増額するものです。

歳出の③3目償還金の国庫支出金等返還金につきましては、平成30年度精算により保険給付費等の交付金の額が確定し、返還金が生じたため、1,137万8,000円増額するものでございます。

歳出の④予備費につきましては、財源調整のため、1,167万8,000円減額するものでございます。

以上で市民課からの説明は終わります。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、続きまして環境課から12月議会定例会の予定案件について御説明をさせていただきます。

資料の8ページをお願いします。

山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センターにおける解体撤去工事請負変更契約の締結についてでございます。

それぞれ金額が1億5,000万円以上となりますので、請負変更契約の締結について議会の議決をお願いするものでございます。

理由につきましては、いずれも以前より御報告させていただいております、工事施工前の調査により検出されたアスベスト除去工事の施工に伴う契約金額の増額でございまして、当初の契約金額から桜が丘清掃センターが4,796万5,610円、赤坂環境センターが1,936万6,774円の増額となるものでございます。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 市民生活部からの説明は終わりました。

ここまでで皆さんのほうから御質問があれば、お願いいたします。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 最後のほうのアスベストのことなんですが、これは撤去したら、今どこへ持っていかれてますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） アスベストの廃棄先についてでございます。

処分は倉敷、水島のほうになりますか、環境事業団さんのほうへ搬入搬出しているというふ

うに聞いております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 7ページの(2)で、被保険者番号の個人単位というような説明があったんですけど、そこをちょっと詳しく教えていただきたい。

国の関係でそういうふうになったのかどうかという、何かその辺をもう一度詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 国のマイナンバーへの保険証の導入というのがありまして、その前段階という形になります。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） これはもう国全体を挙げて、一斉にやられるということですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 国全体でやっていくものでございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、市民生活部はこれで終わりたいと思います。

次に、保健福祉部からお願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、12月議会定例会の提出予定案件につきまして、社会福祉課のほうから順番に説明させていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） それでは、保健福祉部資料の2ページをお願いいたします。

(1)赤磐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例。

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び関連の施行令の一部改正がございまして、そ

れに伴いまして当該条例を改正するものです。内容につきましては、法律の条項追加等に伴いまして、条例中における法律の引用条項及び文言の修正を行うものとなっております。

(2) 赤磐市山陽総合福祉センター条例の一部を改正する条例。

こちらは、消費税率の改定に伴いまして、会議室等の利用料金の見直しを行うものでございます。2%のアップということで、来年4月からの施行を目指して、ここで改正を行うものです。

(3) 赤磐市山陽総合福祉センターの指定管理者の指定について。

こちらは、指定期間5年間の満了が今年度末で来ることから、指定管理者の指定の更新のお願いをするものとなっております。指定管理者としましては社会福祉法人社会福祉協議会、期間としましては令和2年4月1日から令和7年3月31日まで、指定管理料が5年間で6,644万円を予定しております。

続きまして、(4) 赤磐市赤坂福祉サービスセンター「春の家」の指定管理者の指定について。

指定管理者につきましては、先ほどの(3)と同様の社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会となっております。期間につきましても同様の令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、指定管理料が1,550万円の予定です。

続きまして、(5) 地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定について。

こちらは、ちょっと名称だけではわかりにくいんですが、ちょっと下がったとこの備考に書き記しておりますけども、施設の所在地としましては、周匝99番地1にありますつつじ作業所のことでございます。指定管理者としましては、特定非営利活動法人わかたけを予定しております。指定の期間が令和2年4月1日から令和7年3月31日まで、指定管理料はなしということになっております。こちらは、就労継続支援B型という障害者の事業所の指定を受けておりまして、その関係から障害者給付費ということで運営費等々が賄えるということで、指定管理料はなしということになっております。

続きまして、(6) 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）に関係することです。

最初に、債務負担行為補正としまして、①赤磐市山陽総合福祉センター指定管理料、これは先ほど説明しました(3)の指定管理者の指定に関係するものでございます。

次の②赤磐市赤坂福祉サービスセンター「春の家」指定管理料につきましては、これも先ほどいいます(4)の赤磐市赤坂福祉サービスセンターの指定管理者の指定についての関連の予算計上となっております。

その次に、歳入でございますけども、こちらは後から出てきます歳出にあわせて説明いたしますので、3ページの歳出のところからごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で生活困窮者自立支援事業の関係、平成

30年度の国庫負担金の確定によりまして返還金を計上するものでございます。金額は107万1,000円です。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費は、和気老人ホーム組合負担金、こちらは入所者数の減少によりまして経常費追加負担分等を構成市町で案分負担することになりますけども、こちらを追加で費用負担することになりましたことから、104万1,000円を計上するものでございます。

続きまして、その下、4目の障害福祉の関係、障害者関係の事業で日中一時支援事業委託料というのがありますけども、こちらは障害児の発達支援ですとか放課後等デイサービスと一体的に提供してるサービスの一つなんですけども、こちらのほうが、見込みが予算を大幅に上回るということですので、サービス利用増に伴う増額補正620万円をお願いするものです。

続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費は、こちらは平成30年度の事業費確定によります国庫補助金の返還金を計上するものです。52万7,000円です。

その下、続きまして2目の扶助費、こちらは生活保護扶助費のこちらも30年度の国庫補助、国庫負担金の確定によるものになりまして、1,572万9,000円の返還金を予算計上する予定としております。

社会福祉課は以上です。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） では、続きまして子育て支援課から、令和元年12月議会定例会提出予定案件について説明します。

資料の4ページになります。

子育て支援課からは、(1)令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）で、平成30年度国庫支出金等の確定に伴う返還金を計上しております。

歳出です。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の国庫支出金返還金で1,021万3,000円を計上しております。これは、子ども・子育て支援交付金にかかわる事業実績に伴う返還金です。受入済額が7,923万4,000円、所要額、これは実績ですけども6,902万1,000円、返還額が1,021万3,000円です。返還額の多かった主な事業としましては、放課後児童健全育成事業、それから延長保育事業等です。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、これは児童手当にかかわるものです。国庫支出金返還金156万6,000円計上しております。児童手当交付金として受入済額が5億2,394万4,332円、所要額実績が5億2,237万8,999円、返還額が156万5,333円です。同じく県支出金の返還金、こちらは児童手当交付金の県分です。受入済額が1億1,389万332円、所要額実績は1億1,351万2,999円、返還額は37万7,333円です。

以上、子育て支援課の12月議会定例会提出予定の案件の説明を終わります。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課より令和元年12月議会定例会提出予定案件2件について御説明いたします。

1件は、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告です。このことにつきましては、8月のこの委員会において概要について御報告させていただきましたが、損害賠償の額が決定いたしましたので、議会の議決を求めるものでございます。

2件目は、赤磐市赤坂健康管理センター条例の一部を改正する条例についてです。これは、消費税率の改定に伴う会議室等の使用料の金額の見直しを行うものです。

以上です。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、介護保険課からは、資料5ページを御説明したいと思います。

(1)令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）は、介護保険特別会計への繰出金で、50万7,000円を減額いたします。

(2)令和元年度介護保険特別会計補正予算（第2号）では、初めに歳出をごらんいただきたいと思います。

システム保守等委託料につきまして44万2,000円を増額補正したいと思います。このたびマイナンバー情報連携対応システムの国の中間サーバーをレイアウト変更したことで、赤磐市でもデータ項目追加の変更が必要になり、赤磐市の介護システムの連携システムも改修する必要があるので、委託料を増額補正するものです。介護保険分のマイナンバー情報連携対応システムの改修分については、国の補助対象となっております。

また、この事業の追加補正も含めた今年度の介護保険制度改正に伴うシステム改修全般の補助額についても内示がありましたので、歳入、3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目介護保険事業費補助金94万9,000円を増額補正し、一般会計繰入金50万7,000円を減額いたします。

介護保険課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） では、保健福祉部からの説明が終わりました。

委員の皆さんから御質問はございますでしょうか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 審議前なので答える範囲でちょっと教えていただければと思うんですけど、まず2ページの山陽総合福祉センターの指定管理について、それと春の家もそうです

けど、指定管理が5年で切れるということで、次の指定管理ということで問題ないと思うんですけど、この指定管理料というのは前と一緒になんですか、それとも上がったんでしょうか。その辺、わかれば教えていただきたいのと、それから3ページの民生費、3款ですね、和気老人ホーム組合負担金ということで、入所者数の減少によるってということが書いてあるんですが、現在これは、ちょっと前に聞いたかもわかりませんが、何人入れて、今どうなのか、どのくらい入られてるか、入居率ですね、それとあと赤磐市の方がそのうち何人おられるか、わかれば教えてください。

それと、4ページの健康増進課で(1)の件ですけど、これをもう少し詳しく説明できるようだったら教えていただけたらいいかなというところです。

以上です。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） まず、1点目の指定管理の関係でございます。

山陽総合福祉センターの管理料、今回6,644万円の予定となっておりますが、前回の5年前が6,300万円となっております、144万円の増となっております。内訳としましては、消費税のアップですとか、あとは建築基準法の改正で特定建築物の検査で必須のものが出たということでの増加を見込んでおります。

(2)の赤坂福祉サービスセンター春の家につきましても、アップの理由は同様でございます、金額のほうが、前回の5年前が1,475万7,000円でした。

続きまして、資料ですと3ページの中ほど上の和気老人ホーム組合負担金の関係で、こちらは施設の定員が50名ですけども、直近の数字、現在何人入所かということで、今44人です。赤磐市の方が今3名入所中です。

以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 専決処分の状況ということですが、ここの資料のほうにも書かせていただいているとおりにんですが、7月22日に市が実施いたしました子育てサロン事業におきまして、そのときをお願いしていました講師が5歳児に行った行為によって、そのお子さんが左肘の関節を脱臼したという事故で、そのとき医療機関を受診し、幸い今は回復されているという状況です。

以上です。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ここまでで提出部分は終わりました。

続いて、その他で委員または執行部のほうから何かありましたら、御発言をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、総合政策部から提出させていただいております案件について御説明をさせていただきます。

お手元のほうに、この第2次赤磐市総合計画の一部改定についてという資料をお配りしていると思いますので、ごらんになってください。

9月の委員会におきまして、第2次赤磐市総合計画の見直し素案について御説明をさせていただきまして、9月20日から10月4日までの2週間にわたりパブリックコメントを実施させていただきました。そちらの結果につきましては、ページをめくっていただきまして、別紙2にまとめております4件の御意見をいただいているところでございます。御確認をお願いいたします。

それから、別紙1に戻っていただきまして、2ページ目をごらんください。

こちらは、10月31日に開催いたしました第3回赤磐市まちづくり審議会で御審議をいただき、第2次赤磐市総合計画一部改定案として答申をいただいたものでございます。そして、庁内組織でいただいた答申を最終案として決定をしております。別紙3、第2次赤磐市総合計画一部改定案としてお示しをさせていただいております。なお、9月の委員会で御報告をさせていただいたものから事業名称など軽微な変更を行った以外、大きな変更点はございません。

今後のスケジュールについてでございますが、12月の定例会に上程をさせていただきます。そういう予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） よろしいですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 1点、きのううちのほうで介護フェアというのがございました。それについて少し報告させていただきます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 昨日行いました第4回赤磐市在宅医療介護推進フェアについて簡単に御説明させていただきたいと思っております。

昨日は、本当に大変多数の方が御参加くださいました。当日も市内各地域の在宅医療、福祉

関係の職員の方約50名の方が参加してくださいました。また、特設コーナーには一般の参加者の方が171名、それから講演会、落語につきましては161名の方が参加してくださいまして、大変にぎやかにフェアを開催することができました。本当にありがとうございました。

以上です。

○委員長（光成良充君）　ありがとうございました。

他にございませんか。

ないですね。

委員のほうからはありますか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君）　委員長、せっかくですので、きょう見せていただいたエスクの説明を聞いたところですので、少し意見交換を委員会の中で、感想ですとか、考え方ですとか、時間をちょっととっていただけたらありがたいなと思います。

○委員長（光成良充君）　という御意見がございましたので、皆さんのほうから何かございませぬか。

福木委員。

○委員（福木京子君）　感想とか、そんなんでいいんじゃないかね。

丁寧な説明、それから現場も久しぶりに見せていただいて、納得はさせてはいただきました。丁寧な、いやいや、それは納得いうんか、そういう説明は受けて、そうかというふうには思ったんです。けれどもですよ、これまでの私の考えは変わらない、やっぱり変わらないですね。というのが、まあわかるんですよ、事業者の方のその言い分というのも理解はできるんですけど、やっぱりその当時の委員会では、処分場はその5メートル上げて、それがもう最終的だというふうな説明を受けて、その当時、そのときに事業者の方が新たにまたつくられる云々というふうな考えはなかったんじゃないかなあというふうに思いますし、それからあのときはそれこそ赤字になって、維持管理ができにくいと。だから、もう少し事業活動を続けて、ずっと維持ができるようにしたいというふうな説明があって、なるほど、もうこれが最後だというふうな議論をした中で一応そういう話をしておるんですよ。今回の説明も大体そういう考えは一緒なんですよ。結局、地元からもうちょっときちっと管理してほしいという要望を受けて、事業者が持ってた土地に新たなのをつくって、それでそれを建設して、事業活動しながら1年後にはあそこを廃止されるということなんですけど、それを維持しながら、また積立金を使ってこうやりたいというふうな説明で、結局前の説明と同じような状況があって、それがこう繰り返されてるというふうにも感じるんですよ。新しいところはもう何か4つか5つかも入れないということで、維持管理の期間も短いというふうな説明も受けたんですけど、やっぱり産廃場というのは以前も話ししたと思いますが、あそこの御津町やそういう状況なんかもあったり、全体的なことを考えまして、やっぱり最初説明を受けたあれが最終的なというふうな

ことを私は思ってますし、新たにそれが拡大されるということに対しては賛成しかねるというんか、事業者の事業活動に対する丁寧な姿勢というのはわかりますけれど、事業をもっと広げるといふんか、そういうことについては賛成しかねますし、維持管理はやっぱりきちっと、現在閉鎖してる分も法律にのっとって維持管理はきちっとしていただけたらと思いますし、それでいいんじゃないかなというふうに私は思ってるんです。感想です。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 産業廃棄物事業っていうのは、もう何年も前に豊島で1回大きな産業廃棄物場が見つかって、そこへ不法投棄っていう形で廃棄されて、それから産業廃棄物っていうのは物すごい社会問題となって、社会問題となると同時にそれに対する規制もかなり厳しくなってきたと思うんですね。きょう、いろいろお話を伺っていると、かなり厳しくそういう管理っていうのがなされているなあと、そういうふうには思いました。あと、エスクの方々の懇切丁寧な説明もよくわかりましたし、それから地元の人たちがもうあそこをすぐに手放してしまわんと、きちっと最後まで管理してほしいっていう気持ちもよくわかりました。それと、そのためには新たな事業を展開していかなければ予算的にも大変なんだということもわかりました。ただ、私が心配するのは、そういうことを言いながら、次から次にということが絶対にないようにということを一応押さえた上で、今後ともきちっとした管理をしていただきたいなと、そういう感想です。

○委員長（光成良充君） 大森委員、いいですか。

○委員（大森進次君） 私は初めて現場を確認させていただいたんですけど、管理的なものも書類もきちっとされとるようですし、水質のほうもきれいに浄化されてました。魚がすめないような状況ですっていうような水で、非常にいい印象を受けました。まあ認可がおりれば、私は地域の人が薦めているっていうようなことであれば、何ひとつ問題はないんじゃないかなというふうに思いますし、エスクが持っている土地を、自分のとこの土地を改良して、認可がとれた状態で物事を進めていくと。で、最終的な処分をきちっと見守っていくというようなことでお話をされとったと思うんですけども、私としてはやっぱりそういう施設は必要じゃないかなというふうに感じました。赤磐市としても、ああいうところも必要だろうなというふうに思いますので、進めたらどうかなっていうふうな感じを受けました。

以上です。

○委員長（光成良充君） いいですか。

松田委員、お願いします。

○委員（松田 勲君） 私、前に1回行ったとか言われるんですけど、記憶の中ではなくて、初めてのような気がするんですけど、名前とかいろいろな過去の状況とかというのは、長くおる分いろいろ聞いてはいました。で、実際に視察させていただいて、きちっとされてるなというのが印象です。私にとっては何が反対なのかよくわからないんですけど、あれだけさっき岡

崎委員が言われたように豊島の問題っていうのがあって、いろんなところでそういったことがきっかけで、そういう厳しさもかなりなってるし、県が検査した後も必ずエスクの中でやるといふ、そういったこともしっかり説明を受けましたし、これをしっかり継続をしていただいて、やっぱり地元が一番だと思いますので、地元の方がそういったふうに望まれてるんだら、それにしっかり応えていただきたいなと思いますし、地元だけじゃないというのもあるんで、その周りの近辺もやっぱりしっかり守っていただければいいんじゃないかなと。

昨今、自然災害とか、もう想定外のことがたくさんあります。今、いろんな建物もやはり建てかえの時期が来たりとか、老朽化したりとか、そういった中でいろんな産廃物がいっぱい出る中で、うちはだめ、よそはいいとかという論理にはならないと思うんです。余りそんなことをやってたら、また豊島のように不法投棄をされたら何もならないし、やはりきちっとしたところで、きちっと処理をしていただく、それが一番大事じゃないかなと思います。そういった意味で、きょう初めて、私は初めてだったと思うんですけど、よく説明が聞こえないところもありましたけど、見た限りとか、説明を受けた中ではしっかりされてるなと思いますので、あとは信頼するしかないかなと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 2つの観点から発言したいと思うんですけど、最初に議会の継続性の中で、今、福木委員がおっしゃったように、そもそもこの施設そのものは御存じない方が多いと思いますけど、赤坂でも二分された設置、今の業者さんの前身になるんですよ、今の業者さんではないんですけど、最初に設置した業者さんのときは、もう町が二分されるような状態で反対運動が起きました。上流域でありますし、そういう山の中につくるということに対する、言っちゃなんですけど、いかがわしさというか、不安があったわけですよ。何がどうなるかわからない。で、しばらく反対期成同盟の看板もありましたし、金をもらった人ともらわなかった人っていうことで、非常に深い傷跡が残った事業だったんですね。その後、今のエスクさんが管理運営を引き継ぐようになって、当時の難波町長もこの業者さんはもう信頼が置けるという発言もありましたし、いろいろ努力されてるのはわかります。ただ、その後また5メートルのかさ上げという話が出たときにびっくりしました。さらに、何であのときかさ上げじゃなくて、今の新規の隣接地にしなかったのかなというののもちょっと気にはなるんですけど、あのときはかさ上げでやりたいと、アスベストだけだと、余り余計なものは入れないということだったんですけど。大分議会の中でも、例えば山陽団地のようなところから出てる委員さんからすれば、そんな上流域に要らないという声もありましたし、5メートルのかさ上げの時点でもう議会でも随分議論があって、最終的には議員の総意で通りましたけれども、これ以上はやっていただきたくないという結論だったわけですから、今回のことは議会の今までの継続性の中でいうと、ちょっともうあり得ない。2つ目をつくるっていうのは認められないって

というのが、継続性からいくとそういう立場をとらざるを得ないんです。

もう1つは、さっき口頭、何人かの方がおっしゃってた地元の要望っていうのも、これももうちょっと一皮むいてみると、結局ああいう行かれてわかるように本当に中山間地域ですから、民家がどんどん戸数が減っておりますし、ああいうところに本来であれば市がきちんとした施策ができていればですよ、例えば生活のための送迎のバスだとか、医療に対する充実だとか、本来市がやることができているならば、住民が要望するはずはないんです。ですけど、市に求められないことを民間業者が肩がわりしてくれてるわけです。だから、言ってしまうと、本来の市の仕事としてやれてない部分を民間業者さんが肩がわりしてくれてる。住民からすれば、誰がやろうが、ちゃんとしてくれるところには依拠するわけですよ。だから、産廃業者が好きだから産廃業者に残ってもらうなんていうつもりではなくて、エスクさんがよくやってくれるから、エスクさんには引き続き残ってもらいたいということなわけです。だから、そこはやっぱりちょっと勘違いしないでほしいし、まあ言ってしまうとそういう困る事業でも、そういう業者さんが真面目にやる限りは、市がやらない分を補ってもらえてるんだという、そういう複雑な案件だというふうに理解していただかないと、ちょっと地元の中でも何回か言いましたけど、嫌だという人もいるわけです。主にやればいいがって言ってるのは区長さんたちですから、自分たちが地域のことに責任を持たざるを得ない人たちからすれば、そういう事業を肩がわりしてくれる業者さんありがたいわけで。だけど、住民の中にはそういう立場じゃない人たちは、自分たちのふるさととして、また2つ目の産廃場ができる地域を子供たちがふるさととして感じてくれるだろうかという心配をしてる人もいるわけです。だから、そこは地元要望だとか、地元がいいと言ってるからっていうのは、私たちは、議会としては余りそういうところで進めるっていうのはいかなものかなっていうふうに思います。

きょうも久しぶりに行かせていただいて、お話ができるんです。とてもいい方たちだし、それはよくわかってるんです、百も承知。けども一方で、前も言いましたように市内の市民の皆さんが、赤磐市に2つ目の産廃場を認めるっていうことについてどう思われるか。私、大森委員の発言はちょっと気になるんですけど、必要なものだし、いいんじゃないですかっておっしゃったけど、じゃあ大森さんの自治会の中にそういうものがつくられるときに、必要なものだからいいですよっておっしゃるかしら。ああいう地域だから、民家も少ないし、山谷の中だからいいんじゃないのっていう発想だろうと思うんですよ、自分ちの前につくってほしくないっていう意味でいうと。そういう意味では、赤磐市として、市民としてそれが総意として、きょう聞いたようなさまざまな事情や、それから対応について理解を持ってもらって、それならいいんじゃないっていう総意がとればいいですけど、なかなかそこは難しいとこだと思います。だから、私としては基本、議会の立場で立って判断したいと思うので、今までの経緯の中でいえば、2つ目の産廃場ができることには反対です。ただ、エスクさんが今後、議会だけでなく市民の皆さんがきょう私たちに説明してくださったような形で理解を求めるやっぱり努力

もしていただきたいし、そういうところで考えていただくことが大事になるんじゃないかなというふうに思います。

それから、岡崎さんが一つおっしゃってたことをぜひ言っていたいただければ。市のほうからの県の交渉の経緯の説明がきちんとされてほしいっていう注文を、ちょっと御発言をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 私、前からずっと言ってるんですが、事前協議っていうのがありますよね、市のほうと。そういうのをやっぱり県との協議とか、そういうのに意見書を出すっていうんですか、市のほうが。そういうのがあるんですけど、それはやはりここの議会のほうできちっと開示していただきたいなと思ってます。今、原田委員がいろいろ言われたんですけど、私はあれなんですよ、今、北佐古田のほうでも1つ廃棄処分してるような場所があるんですよ。

○副委員長（原田素代君） はい、ありますね。

○委員（岡崎達義君） で、そういうふうにして不法に廃棄する業者がいるっていうことは、もうどういうふうにも法律でとめていっても、そういうふうな人もふえてくるわけですよ。それを考えると、やっぱりエスクさんみたいにきちっとした処分場も必要なんじゃないかと。我々がそれと、いろいろな廃棄物を出してるんで、やはりそれも責任をとる必要もあるという意味では、きちっとした管理業者さんに任せるのも必要なんだろうと思います。そのためには、やはり市のほうもきちっとエスクさんと協定しながら、それと県のほうと協定しないとだめなんだったら、市のほうがいろいろな意見書を出すときにこの委員会に諮っていただいて、それでまあ協議しながらやっていただきたいなと思ってます。ですから、決してするとか、やめておけっていうようなんじゃないで、協議しながら前に進めていって、市民のために、そういう何かあったときに市民のほうに被害がこうむらないような形でっていうのは、常にこの委員会では思ってますので、ぜひそういうふうにしていただきたいなと思ってます。

○委員長（光成良充君） これは、答弁を求めるんですか。

○委員（岡崎達義君） 答弁はいらない。

○委員長（光成良充君） いらぬですね、意見ですね。

わかりました。

○委員（岡崎達義君） 決議をするような話でもないし。

○委員（松田 勲君） 感想だけ。

○委員長（光成良充君） 感想でいいんですね。

○委員（岡崎達義君） 感想というか、まあ……。

○委員（松田 勲君） 最後、委員長。

○委員長（光成良充君） 私ですか、はい。御指名いただきましたので、お話をさせていただきます。

きょう、僕も初めて行かせていただきまして、はっきり言って、すごいなあという感想なんですよね。最初に水処理を見せていただきまして、ああ、こういう段階を踏んで、こういうようにきれいな水が出てくるのかということがわかりましたので、はっきり言って視察に行かせてもらってよかったなあと思っております。きれいな水が出て、水槽にためられていたんですが、上から見ても透き通って、底が見えるほどきれいな純水みたいな感じで、水がきれい過ぎて魚もすめないんですよってというふうに言われてたんですけども、そういうことをされて、今後それを続けていくためにもう1つつくらせていただいて、それをもとに維持管理をされていくということを知りましたので、1つをつくるのに、それをつくることによってこれから先、維持管理ができるということを知りましたので、まあそれは必要なことなのかなと、維持をするためにそれが必要ですよと、そこをもって同じように最終的には終わらせたいと。きれいな形で終わらせるためには、それが必要なんですってというお話を聞きました。社長さんがずっとしゃべってくださったんですけども、大阪弁でずっとしゃべられて、心地よく、大阪出身の私としては心地よく大阪弁が耳に入ってきてまして、よく説明がわかりましたという感じで話を聞いたんですけども。今後、またこういうような話が出てくるのかなと。予定を見れば、まだこれから県へ事前計画の提出がされるということなので、まだこの話がここだけでは終わらないのかなとは思っておりますけれども、以前も委員会で出た意見を意見書に入れてくれとかという話をされてたと思うんですよ。ただ、委員会の中で賛成する方もいらっしゃるけど、反対される方もいらっしゃいますので、委員会としてまとめて話を出すということが今できかねてるのかなと思っておりますので、今後またこの話は続けて話ができるのかと思っておりますので、まずは引き続きこういうようなことをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 委員長、追加。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） 前もお願ひしたんですけど、市として地元という、赤坂のそれも笹岡学区というエリアの説明にとどまらず、赤磐市民に対してこういう事業が今出ていると、これについてはこういう事業だという説明がきちんとされるような対応をお願ひしたいと申し上げておりますので、重ねて赤坂で何かできたそうだね、また産廃場かいということにならずに、やはり赤磐市民として、今皆さん御立派に産廃要りますよ、自分たちも出してるでしょっておっしゃるけど、その場所が自分のそばじゃないから言えるんじゃないかと私は思っている。自分のふるさとにまた2つ目ができるっていうのは、決して喜ばしいことじゃないです。

だけど、けどさらにその上の議論が今求められているんです。ただ、そのときに市民の総意、市民の合意というものは無視はできないと思ってるので、そこの市としての努力をしていただきたいなど、市が一応認めるのであればですよ。それはきちんと市民が困ると言われないような努力をしてほしいと。それは、下流域の人たちは非常に興味を持っています。そういうやっぱり市としての仕事ですから、そこについていろいろ工夫をしてほしい、何らかの対応をしてほしい、それは重ねてお願いしたいと思います。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（松田 勲君） もうええが。

○委員（福木京子君） 何を言ってるん。意見言えるでしょう。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） 何で抑えるんですか、松田さん。おかしいですよ。

いや、今、原田委員が言ったように、やはり……。

○市長（友實武則君） 委員長、ちょっと済みません。

○委員長（光成良充君） はい。

○市長（友實武則君） 済みません。議論中ですけども、先ほど申しましたように、途中でですけども退席させていただきます。

○委員長（光成良充君） はい。お疲れさまでした。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） どうぞ、福木委員。

○委員（福木京子君） 原田委員が言われたように、やっぱり環境問題というのは物すごい関心が強いんですよ、赤磐市。特に太陽光の大きなあれができて、あれ以来、まああれ以来じゃない、その前から環境に物すごい関心を持っておられるんです。だから、原田委員が言ったように、やはり赤磐市の中のそういう大きな変更、新たなこと、やっぱりそれは皆、関心を持っておられるし、やはり小さい範囲の説明だけじゃなくて、赤磐市にはこういう施設があって、この業者はこういうことを考えてると、環境にも配慮して、きょうの説明では相当してくださったんですけど、やはりそういうことは市民として知っとくべきことですし、この赤磐をやっぱり住みやすい町にしたいという、そういう思いを持っておられる方は多いと思います。だから、そういう意味ではそういう説明会、それは必ず必要だと思いますので、要望しておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 他にはないようですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にないようですので、ここで終わりますが、1つ連絡事項です。

視察について、来年1月14日、広島県の府中市へ視察へ行くようにしております。一応今、こどもの国ポムポムっていうところへ視察に行くようにしております。

前回、パンフレットを皆さんのほうに配付をさせていただきましたが、これについて質問事項を皆さんのほうから受けたいと思いますので、できましたら各自ホームページ等で情報収集をしながら質問事項を検討していただきまして、今月末までに事務局のほうに提出していただきたいと思います。提出された質問事項につきましては、委員長、副委員長で取りまとめていきたいと思いますので、了解していただければと思います。

○副委員長（原田素代君） 日にちは決まっていたっけ。

○委員長（光成良充君） 行く日か。

○副委員長（原田素代君） うん。

○委員長（光成良充君） 1月14日火曜日。

○副委員長（原田素代君） 決まっていたんだ。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（原田素代君） 私、聞いてたかな。

○委員長（光成良充君） この間、言いました。

○副委員長（原田素代君） ごめんなさい。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（光成良充君） ほかにもうないようですので、以上をもちまして第11回の厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、第11回の厚生常任委員会、午前中は現地の御視察のほうをいただきまして、午後からは事業の進捗状況、それから12月の予定の議案につきまして御報告をさせていただきました。また、先ほどはいろいろと御視察等の御意見もいただいたかと思えます。いろいろいただきましたことを今後の事業にしっかりと検討いたしまして、これから事業を進めてまいりたいと思います。また、12月の定例議会のほうではよろしく御審議のほうをお願いしたいと思います。本日は一日まことにありがとうございました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後2時6分 閉会